軽自動車タクシーの導入について

～タクシーに活用できる車種を増やし、様々なニーズに対応します～

○ 対象地域

一関市（一関交通圏、東磐井郡）・西磐井郡平泉町

※ 対象地域内の各タクシー事業者において導入の有無を判断します

※ 運用方法については電話による配車に限るものとします

○ 導入車両の基準

サポカーS ベーシック以上の機能を有し、前方及び車内を記録可能なドライブレコーダーを搭載した車両を導入します

○ 運賃

普通車と同一の運賃を適用します

○ 乗車定員

３名（運転者を除く）です

お問い合わせ　一般社団法人岩手県タクシー協会　電話 019-638-1761